

明治・大正期の労務管理 (2)

—長野県諏訪地域の製糸業における取組み—

関 口 和 代

はじめに

長野県の製糸業

製糸業の労務管理

はじめに

繊維産業は、明治初期の外貨獲得に貢献した産業である。特に1930年代まで、その中心的な役割を果たしていたのが製糸業で、1880年代には輸出品の約6割を占めた。原材料を国内自給・国内調達できたことや製糸技術を持っていた製糸業は、国際収支において大きく貢献した。

繭から引き出した極細の糸である一本の長繊維を数本揃えて^{ねんし}撚糸した生糸を作る製糸業に対して、綿・麻・羊毛・化学繊維等の短繊維に撚りをかけて長い糸を作るのが紡績業である。紡績業での経験をもとに執筆された細川和喜蔵(1925)の『女工哀史』は、1923年(大正12年)までの約15年間、紡績工場の職工として働いた細川自身の経験や、妻である高井としをの体験をもとに書き記されたものである。細川和喜蔵も自序で示しているように、『女工哀史』は紡績業を対象としており、製糸業については取り上げていない。高井としを(1980)の『わたしの「女工哀史」』も同様に紡績業を対象としている。

製糸業に関する著作として有名であるのは山本茂美(1972)のルポルタージュ『あゝ野麦峠』であろう。副題に「ある製糸工女哀史」とあるように、細川の『女工哀史』との関連付けが見られる。『あゝ野麦峠』は、祖母から聞いた岐阜県飛騨地域の糸引き工女達の話を出した山本が、製糸工女や製糸業関係者を対象に数年にわたって行った聞き取り調査をもとに執筆したものである。1979年に公開された映画「あゝ野麦峠」(監督：山本薩男)は、病気のため岐阜県吉城郡河合村の自宅に戻る途中の野麦峠¹⁾で、「ああ飛騨が見える」と発した政井みね氏のエピソードが中心となっている。政井氏は、14歳頃から毎年農閑期に、諏訪地方の岡谷にある製糸工場・山一林組^{やまいちばやし}へ季節労働者として出稼ぎに行っていたが、わずか数年で百円工女と呼ばれる模範工女となった。百円工女とは年間で百円稼ぐ工女のことを指すが、当時、百円で家が1軒(文献によっては2軒)建つと言われており、百円工女と

なることは工女達の目標でもあった。政井氏が亡くなったのは、1909 (明治42) 年11月、20歳のときであった。

映画「あゝ野麦峠」は政井氏のエピソードを中心として作られているが、約400ページあるルポルタージュ『あゝ野麦峠』の中で、政井氏に関する記述は約4ページである。ルポルタージュでは政井氏は腹膜炎で亡くなったと記されているが、映画では結核となっているなど改変が見られる。ルポルタージュにあるエピソードをもとに作られてはいるが、映画「あゝ野麦峠」はよりドラマティックな演出がなされている箇所も多く、それら映像によるインパクトが強烈であるがゆえに、我々が当時の状況を踏まえて製糸業や製糸工女を理解することを困難にしているように思える。

野麦峠にあった資料館「野麦峠の館」の管理人・堀野徹氏は、「映画の影響が極めて大きいのか、工女達は家が貧しい為に製糸工場に身を売られ、奴隷のごとく酷使され、成れの果て『みねさん』のような最後を辿ると思っている入館者がほとんどであることに驚いた」とインタビュー記事内で述べている。工女達の「名誉の為に、その誤解を解かなくてはいけないと強く思うように」なり、さまざまな資料を展示するようにしたと述べている。また、堀野氏は、祖父が岡谷で製糸工場をしていたという来館者の話も紹介している。映画によって、岡谷が飛驒の娘をいじめたというイメージが伝わってしまい悔しいこと、祖父は自分なりに精一杯飛驒の娘を大事にしたけれども、世間からは悪者扱いをされ非常に悔しい思いをしたと聞いていたが、資料館に来てよかったという来館者の感想を伝えている (高山市, 2021)。

当時の労働環境が過酷かつ劣悪であったことは言を俟たないが、今日の法制度や価値観等を基準に当時の状況を評価することは慎重であるべきと考える。山本も『あゝ野麦峠』の後書き部分の取材ノートで次のように記している。「飛驒の老女たちは野麦峠の話になると、まるで、娘時代にかえったように、いきいきと目を輝かせて語り続けるが、そのうちに、『ちょっと待ってくらっしえ』としばらく座をはずすと「たちまち近所から二、三人か数人も仲間をかき集めてくる」。「家族は、『あゝまた婆さまの野麦峠か』と相手にしてくれない、それで彼女らは仲間同士集まって話すことになる。野麦峠と岡谷での話は、戦争帰りの人々と同様いくら同じ話をくり返してもあきないのである。それは彼らが戦争が好きなのでも、ましてや吹雪の野麦峠越えが楽しかったはずもない、ただ言えることは彼らはそれを語るより他にわが青春を語るすべがないからであろう。私はそう解釈して聞いた。泣いて過ごしたキカヤ (製糸工場のこと：筆者注) の青春でも、青春はやはりかけがえもなく楽しかった、それは語らずにいられないものである」(山本, 1972, pp. 389-390) と記している。

繰り返しになるが、ルポルタージュ『あゝ野麦峠』では、明治時代から昭和初期に至るまでの、さまざまなエピソードが紹介されている。政井氏が模範工女として働いていたのは明治後期であるが、後述するような昭和初期のエピソードも含まれている。製糸業に関しては、

歴史的経緯や、明治期以降の日本経済や法整備の状況等も踏まえて、それぞれのエピソードを理解することが肝要であると思われるが、映画によって画一的で一方的なイメージが付与されてしまったように見える。加えて、製糸業と紡績業の違いを考慮せず同一のものとして評価されていることも課題であると考ええる。

ルポルタージュ『あゝ野麦峠』では、1927（昭和2）年に起きた岡谷の山一林組での製糸工女1300名によるストライキ「山一争議」も取り上げられている²⁾。「山一争議」は、戦前の製糸工場争議では国内最大級であり、19日間に及んだ。食堂・炊事場・寄宿舎がロックアウトされたことにより製糸工女1300名が工場外に追い出されてしまった他、60数名の逮捕者も出た。

政井氏の勤務先でもあった山一林組は、1879（明治12）年創業の大規模な製糸工場で、「山一争議」当時の1927（昭和2）年には、岡谷市内に本工場（314釜）、第2工場（284釜）、第3工場（300釜）、諏訪郡永明工場（356釜）、伊那郡伊奈富工場（436釜）、埼玉県熊谷工場（320釜）、千葉県我孫子工場（365釜）、静岡県沼津工場（540釜）、愛知県稲沢工場（551釜）の合計9工場3466釜を持つ全国第6位の工場だった。その後、1929（昭和4）年には林組製糸株式会社、1948（昭和23）年にミハト製糸株式会社となり、1961（昭和36）年に精密業に業種転換後、1972（昭和47）年に閉業した（岡谷市観光協会HP）。なお、「山一争議」終結から3年後の1930（昭和5）年には、前述した細川和喜蔵や高井としをが勤務していた紡績業の東洋モスリン（東京・亀戸）で2000名規模のストライキが発生した。その時の様子は細川の『女工哀史』や高井の『わたしの「女工哀史」』に記されている。山一林組や東洋モスリンを始め、この当時、全国で発生した労働争議の背景には、1927（昭和2）年の昭和金融恐慌や1929（昭和4）年の世界恐慌等がある。農産物価格が暴落したことにより農山村での生活はさらに困窮したために、製糸工女や紡績女工の就業希望者が増加した。そのことによって労働力が過剰となったことも労働争議の背景としてあると思われる。

製糸業・紡績業等を含む繊維産業は、イングランド、スコットランドやアメリカのみならず各国の産業発展過程において重要な役割を担ってきた。繰り返しになるが、日本においても繊維産業は、明治期から昭和期にかけて重要かつ主要な産業の一つであった。明治初期は、外貨獲得のための貿易品として製糸業の重要性が高かったが、大型機械の導入等もあり紡績・紡織業が繊維産業の中心となっていく。繊維産業、特に、製糸業や紡績・紡織業の主要な働き手は若い女性や少女・少年であったが、それら製糸業や紡績・紡織業における労働環境の劣悪さについては、国内外問わずさまざまな文献によって示されている。しかしながら、そのような劣悪な環境での労働を強いた工場がある一方で、人道主義的・博愛主義的な労務管理を実践していた工場も存在していた。たとえば、スコットランドのニュー・ラナークの工場群は、フィランソロピストとしても著名なデヴィッド・デイル（David Dale）やロバート・オーウェン（Robert Owen）が関与していたことから文献や資料が残されているた

め、彼らの取り組みの一端を我々は窺い知ることができる (関口, 2023)。それに対して日本では、強圧的・専制的な労務管理については、意図的ではなくとも過酷さや劣悪さを強調する方向に改変された資料が残される傾向にあり、人道主義的・博愛主義的とも言える労務管理に関する資料や文献はそれほど残されていない。特に、製糸業は、昭和初期以降の業績低下による転廃業が続いたこともあってか研究資料として活用できるものはほとんどない。さらに、今日では紡績・紡織業の転廃業も加速しているために、明治・大正期から昭和期の客観的な資料、特に一次資料の破棄・散逸が懸念される状況が続いている。そこで、関口 (2023) では、明治期以降の日本の製糸業・紡績業の状況と労働者を取り巻く環境について取り上げるとともに、人道主義的・博愛主義的な労務管理を実践していたニュー・ラナー工場群での取り組みについて、デイル及びオーウェンの思想的背景なども含めてまとめた。

本稿では、それらスコットランドでの取り組みと比較するために、明治・大正期の主要産業であった繊維産業、特に製糸業を取り上げた。時代背景や業界特性等を含めて異なる部分が多々あるのにもかかわらず、製糸工女と紡績女工とが混同され、両者とも「女工哀史」の対象として捉えられていること、映画「あゝ野麦峠」によって、明治・大正期の製糸業の労働者は過酷な環境下で奴隷のように働かされていたというイメージが定着したと思われることが、その理由である。明治・大正期の製糸業において、過酷かつ劣悪な環境下で労働が行われていたことは事実ではあるが、工場や地域によって、あるいは時代や業界によって是とされた労務管理の内容は異なる。それらを整理するために、製糸王国といわれた長野県の諏訪地域、特に岡谷の製糸工場の取り組みを概観する。

長野県の製糸業

明治期の県別蚕種製造数を見ると、1886 (明治 19) 年の上位 5 県は、長野、滋賀、福島、埼玉、群馬、1898 (明治 31) 年は、長野、福島、群馬、埼玉、山形、1908 (明治 41) 年は、長野、福島、群馬、埼玉、山梨という順であった。いずれの年も長野県がトップであり、かつ蚕種製造数は 2 番目の県の倍以上という結果が示されている。たとえば、1898 (明治 31) 年では、長野県が約 26 万枚であったのに対し 2 位の福島県は約 5 万枚と 5 倍以上の蚕種製造数であった (大日本蚕糸会, 1992, pp. 151-166)。長野県内の蚕種製造は、明治初期は千曲川沿岸が中心であったが、その後、上田、小県、佐久、更科、更埴、高井、東筑摩、南安曇野郡が中心となった。これらの状況が後の長野県の製糸業の発展に寄与したと言われている。

長野県内でも、諏訪地域の製糸工場は全国でトップの業績を誇っていた。諏訪地域とは、岡谷市、諏訪市、茅野市を中心とした諏訪湖の周囲に位置する地域のことで、1879 (明治 12) 年に行政区画として発足した当時の諏訪郡とほぼ一致する。本稿では、糸都 (しと) (糸都 (絲都)) と

呼ばれた岡谷（1936（昭和 11）年の市政施行までは平野村であったが、本稿では岡谷で統一する）の製糸業を取り上げ、製糸工場で行われていた労務管理の内容を概観する。また、製糸業から成長・発展し、業種転換等を経て今日に至る企業であり、倫理的経営の双璧³⁾とも言われた岡谷発祥の片倉組（現：片倉工業株式会社）の取組みの一部を紹介する。

岡谷の製糸業

繭の繊維を利用して絹製品を作るようになったのは新石器時代の中国からといわれている。当初は、湯につけて軟らかくした繭から繊維の糸口（緒糸）を引き出し、それを何本か合わせ指先で捻り合わせて生糸にしたと考えられている。そのようにして作られた生糸の纏れを防ぐために、丸太や木の枠に生糸を巻き付けるようになり、さらに巻き取りも手の平で叩いて丸太や枠を廻す方法からプーリーや歯車を使って速く回転させる方法へと進歩した。また、繰っている生糸に新しい繭を補給する際は、繰糸を止めて糸口を指先で絡みつかせたと考えられるが、繰糸が速くなるのにもなって、繰られている繭の繊維に新しい繭の糸口を投げつけて補給する方法や、接緒器という回転中のプロペラの羽根に新しい繭糸を接触させて補給する方法が取られるようになった。今日の日本では、このような手作業は行われておらず自動繰糸機が使われている（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構）。

江戸時代中期の生糸づくりは手挽き法であったが、文化年間（1804～1818 年）に上州地方で開発された上州式座繰り器を用いることで大幅に能率が向上した。諏訪地方では、横浜開港後の 1859（安政 6）年に上州式座繰り器が導入された。

明治政府は日本に合う繰糸機をフランスで製作し、それらを 1870（明治 3）年、富岡製糸場に設置した。このフランス式繰糸機は 1874（明治 7）年に長野県松代^{まつこうしや}の六工社にも導入された。イタリアのケンネル式繰糸機は、前橋藩士の速水堅曹らが設立した前橋製糸場に導入されたが、1870（明治 3）年には小野組築地製糸場、1872（明治 5）年には諏訪^{みやまだ}の深山田製糸場等に導入された。

諏訪の糸商であった武居代次郎は、先代の遺志を継ぎ、フランス式の再繰式、煮繰兼業式、イタリアのケンネル式を取り入れた諏訪式繰糸機を開発し、1875（明治 8）年に共同出資で中山社（100 人繰り）を岡谷で開業した。木材と陶器釜を用いた諏訪式繰糸機は、高性能かつ低価格であったことから、諏訪地域だけでなく全国の製糸工場へと普及していった。フランス式、イタリア・ケンネル式繰糸機の設置・導入から間もない 1875（明治 8）年に、日本の状況に適合した諏訪式繰糸機が開発・導入されたことによって、岡谷の製糸業は発展することとなった。

武居代次郎らの中山社は、諏訪湖へと流入する河川の水を煮繭や繰糸に用いるとともに、水車によって繰糸機の小枠を回していた。河川のある中山間地帯ではじまった製糸業であるが、諏訪式繰糸機の普及により大量の水と水力が得られる諏訪湖から流出する天竜川沿岸に

表 1 繰糸法

<p>1. 手挽き法 鍋の湯に漬けて軟らかくした繭から糸口を引き出し、それを指先でより合わせながらあや振り（巻き取る糸が同じところに重ならないように動かすこと）を与え、別の手で枠を廻して生糸を巻き取る方法。</p> <p>2. 座繰り法 手挽き法を進歩させたもので、菌車を組み合わせて巻き取る速度を速くするとともに、あや振りを枠の回転に連動させ、鼓車を使って繭糸を1本にまとめ、さらにより掛けも行うようになったために片手を自由につかえるようになり、枠の回転を止めることなく指先による添緒ができるようになった。</p> <p>3. 座繰繰糸法 明治初年にイタリアから輸入された繰糸法、もしくは、それを日本式に改良した繰糸法のこと。動力によって枠を回転させ、蒸気を使って湯を温める。また、小さな孔のあいているボタン状の集緒器を通して繭糸をまとめるとともに、繭糸が塊状で出てきたときはそこで糸を止める。また、ケンネルと呼ばれるより掛け装置で仮よりを掛けることにより繭糸が良く引き揃い、節の少ない良質生糸が作れるようになった。両手が自由に使えるため、繰糸者は繰糸鍋の前の椅子に座って繭から糸口を出すことと、指先で繰られている繭糸の中に新しい繭の糸口を投げ付けて添緒することができる。</p> <p>4. 多條繰糸法 回転するプロペラの軸の中心に繰糸されている繭糸を通しておき、新しい繭の糸口をプロペラの羽根に接触させると糸口は軸芯を走っている繭糸にからみついて簡単に接緒を行うことができる。この回転接緒器を採用して同時に多くの繰糸ができるようにしたものが多條繰糸法で、繰糸者は立って左右に移動しながら18~20緒の繰糸を行う。</p> <p>5. 自動繰糸法 今までの繰糸法で最も大変な作業は生糸の織度を一定に保つため繰られている繭の粒数とその内容を管理する。繰られている生糸の織度の変化を感知して細くなったときに自動的に新しい繭の接緒を行うようにし、糸口を探し出して繰糸しているところに供給する作業、繰糸槽で落ちた繭を集め、まだ繰糸できる繭を分別して再び糸口を探し出す作業などを自動化した繰糸法。</p>

(出所：国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 HP <https://www.naro.affrc.go.jp/archive/nias/silkwave/hiroba/Library/SousiManual/chapter3.htm> (2024年9月10日閲覧))

製糸工場が出現していくこととなった（高林千幸，2016）。1877（明治10）年に、岡谷で最初の結社である皇運社が、翌1878（明治11）年には、初代片倉兼太郎（1850-1917）により天竜川沿岸に諏訪式繰糸機を設置した垣外製糸場（32釜）が設立された（片倉工業HP）。その後も、結社が続けて設立され、1879（明治12）年には、岡谷の生糸生産高は全国の14~16%を占めるまでとなった。その後、1884（明治17）年には、片倉兼太郎、林倉太郎、尾沢金左衛門が結社・開明社を創設したが、この時点で岡谷の生糸出荷額は日本一となっている（高林千幸，2016）。

1897（明治30）年には、日本はイタリアを超えて世界一の生糸生産国に、1909（明治42）年には、中国を抜いて世界一の生糸輸出国となり、大正期には、日本の輸出生糸は世界の生産量の過半数を超えた。1925（大正14）年に全国で10釜以上の工場は約3600工場あった

が、輸出生糸を出荷した上位 10 社のうち 5 社を岡谷の製糸工場が占め、この 5 社で日本全体の約 23% の生糸を輸出していた（高林、2016：岡谷市 HP）。

岡谷が糸都と呼ばれた要因

前述したように岡谷の製糸工場は生糸の輸出をけん引する存在であったが、高林（2016, pp.5-8）は、岡谷がそのような存在となった理由として人材・環境・水・繭・燃料の 5 つをあげている。

人材としては、諏訪地域の人々の進取の気風に加え、経営者・技術者・商人・金融業者・倉庫業、そして工女の存在をあげた。片倉兼太郎をはじめとした経営者、商人でもあり技術者でもあった武居代次郎等の他、製糸に関する資金を融資する（繭担保による債権保全）とともに堅実経営を指導・支援した第十九銀行設立者の黒澤鷹次郎は、製糸金融を推進するために上田倉庫会社を設立し、繭の品質保持・保管を担った。さらには、諏訪地域だけでなく、飛騨等の隣接地域からも工女を採用することが可能であった点があげられる。

環境としては、岡谷周辺は土地が狭いこと、11 月から 3 月までと冬が長いために農業だけでは生計が立たなかったために農閑期の仕事として取り組めたこと、繭や繰糸後の生糸の乾燥に適した気候であったことをあげている。

水については、豊富な水源があったことが第一にあげられる。1 kg の生糸を作るのに約 1 トンの水が必要であるといわれる製糸業にとって、諏訪湖の他、諏訪湖に流入する複数の河川や諏訪湖から流出する天竜川があったこと、さらには製糸に適した軟水であったことが要因としてあげられている。

繭に関しては、一代交配蚕種の開発と鉄道整備があげられている。1906（明治 39）年に蚕の遺伝はメンデルの法則に従うことを明らかにした論文を発表した外山亀太郎は、1911（明治 44）年に農商務省原蚕種製造所の技師となり一代雑種（雑種第一代）の普及に尽力した。一代雑種は、両親よりも大きさや病気・環境に対する抵抗性が高いため生産力等の点で優れた形質（雑種強勢と呼ぶ）を示すが、この一代雑種によって取繭量は大幅に増加したのである。なお、1886（明治 19）年から農商務省蚕病試験場に勤務していた今井五介（初代片倉兼太郎の実弟）も、繭の品種改良と普及活動に取り組んだ。また、1905 年（明治 38 年）に逓信省中央本線の富士見駅からの延伸にともなって開業した岡谷駅であるが、翌 1906（明治 39）年には、辰野駅から岡谷駅を通り、塩尻駅まで中央線が延伸された。岡谷駅は、長野県内の各地域、群馬県や山梨県等から運ばれた繭を、岡谷の各工場へ運搬する際の重要な拠点となるとともに、県内外からの工女の足としても利用された。

5 つ目の要因は燃料である。当初は、岡谷周辺の山の木材を利用していたが、製糸業が盛んになった 1890（明治 23）年前後にはそれら木材が無くなったため、燃料確保が喫緊の課題となっていた。そこで、空中ケーブル（鉄索）や鉄道を利用して県内外から石炭が岡谷に運

表2 製糸業関連の出来事 (諏訪地域を中心に)

年	月	
1859	安政 6	9 岡谷から横浜へ生糸初出荷
1870	明治 3	9 藩営前橋製糸場, イタリア式繰糸機で創業
1871	明治 4	8 小野組築地製糸場, イタリア式繰糸機で創業
1872	明治 5	8 上諏訪にイタリア式繰糸機による深山田製糸場創業
		10 フランス式繰糸機による官営富岡製糸場創業
1875	明治 8	6 武井代次郎, 諏訪式繰糸機による中山社創業
1877	明治 10	1 岡谷最初の結社, 皇運社創業
1878	明治 11	6 初代片倉兼太郎, 垣外製糸 (32 釜) 創業
1879	明治 12	7 初代片倉兼太郎ら, 結社開明社創業
1885	明治 18	8 林倉太郎 (イチヤマカ林製糸場), 本格的な繭倉庫建設
1888	明治 21	開明社, 県下第一の結社となる (職工 1800 名)
1890	明治 23	10 初代片倉兼太郎, 松本清水へ諏訪郡外初の松本製糸場新設
1891	明治 24	5 第十九銀行諏訪出張所開設
1894	明治 27	10 初代片倉兼太郎, 開明社から分離し三全社創業 (全国一の 360 釜)
		尾澤金左衛門, 小澤組創業
1897	明治 30	3 蚕種検査法公布
1898	明治 31	二代目片倉兼太郎ら, 東京千駄ヶ谷で器械製糸場創業 (県外初進出)
1904	明治 37	塩尻から間下まで鉄索架設 (西条炭を岡谷まで運搬)
1905	明治 38	岡谷まで中央線開通
1907	明治 40	開明社解散
1909	明治 42	2 諏訪倉庫株式会社設立
1911	明治 44	蚕糸業法公布 中央西線開通
1914	大正 3	10 大日本一代交配蚕種普及団 (松本) を組織
1916	大正 5	9 工場法施行
1917	大正 6	4 私立片倉尋常小学校開校
1920	大正 9	糸価格が暴落し, 岡谷地方の製糸家が大打撃を受ける
1921	大正 10	三澤座設立
1926	大正 15	岡谷キネマ設立
		12 岡谷上水道給水開始
1927	昭和 2	8 山一林組製糸で 19 日間にわたる「山一争議」
1928	昭和 3	片倉製紙紡績株式会社大宮工場に御法川式多条繰糸機設置
1930	昭和 5	11 世界経済恐慌により, 糸価大暴落
1934	昭和 9	12 岡谷電報・電話局舎開設
1936	昭和 11	4 岡谷市制施行 (人口 41,333 人)
1939	昭和 14	4 片倉製紙紡績株式会社が富岡製糸場を合併
1940	昭和 15	4 繭検定規則公布 (強制検定施行)
1942	昭和 17	4 東京芝浦電気株式会社, 岡谷に工場疎開

(出所: 岡谷蚕糸博物館資料「歴史に学び, 未来を思考創造する」pp.5-6, 一部改変)

ばれることとなった。岡谷の北に位置する筑北村周辺で採掘された石炭は、^{にしじょう}西条駅（現：篠ノ井線）に集められたことから西条炭と呼ばれたが、前述したように、当初は塩尻―岡谷間が未開通であった。そのため、西条駅から塩尻駅まで運ばれていた西条炭を岡谷まで迅速に運ぶために、1904（明治 37）年に片倉兼太郎・尾沢金左衛門・林国蔵によって諏訪索道株式会社が設立された。1906（明治 39）年に塩尻―岡谷間が開通するまで、塩尻―岡谷間の約 8 km を空中ケーブルで結び石炭を運んだのである。なお、1910（明治 43）年当時、全体の約 70% を占めていた西条炭であるが、1911（明治 44）年に中央線が全線開通したこと等もあり、1924（大正 13）年には約 75% を常磐炭が占めるに至っている。

このような 5 つの要因によって岡谷の製糸業は発展し、糸都岡谷、糸の町、あるいは SILK OKAYA 等と呼ばれるようになったのである。

岡谷の製糸工場と工女

1909（明治 42）年頃の岡谷には 247 の製糸工場があったが、原料代 8 割と言われた製糸業は常に厳しい経営を強いられていた。原料である繭は農産品であるがゆえに品質にバラつきがあるため、均一な生糸を取るためには工女の技量・技術が重要であったこと、生糸が市況商品であるために価格変動が激しく大きなリスクがあること、季節的な仕事であるために資金を効率的に運用することが難しかったこと等から、「生死業」と言われるほど倒産件数が多かった（市川一雄，2019，pp.13-14）。約 250 の製糸工場には、片倉組や山一林組のような大手工場から家内工業的な工場までが含まれる。製糸工場の労務管理も工場規模や資本家・経営者の考え方によって違いはあったが、前述したように、製糸工場にとって技量・技術を持つ工女の確保は最優先事項であったため、工女に対してはさまざまな配慮が行われていた。

特に、諏訪式繰糸機等の器械を用いた座繰繰糸法（表 1 参照）では、優秀な工女達は経営を左右する存在であった。また、外貨獲得のための重要な輸出品であった生糸の生産では、明治初期から品質管理が行われており、工女の賃金は品位検査⁴⁾の成績によって決まる出来高制が採用されていた。1875（明治 8）年の記録では、工女の賃金は最高で年間 9 円 21 銭 3 厘とある（一日の賃金は最高 10 銭，最低 1 銭）。そこから年々上昇し、1897（明治 30）年代には百円工女が出現した。

製糸工場にとって経営の要となる優秀な工女は常に奪い合いとなっていたために、募集・採用から待遇の改善に至るまで多くの配慮を必要とした。基本的には 1 年契約であるが、勤続年数が長い工女には報奨が支払われる等、賃金も含め待遇が良くなければ翌年は働いてもらえないため、工女の希望が優先される売り手市場であったということが出来る。

明治初期は諏訪地域の子が製糸工女として勤務していたが、岡谷の製糸業の事業拡大とともに、明治中期になると飛騨地域をはじめとした県内外から多くの若い女性や少女が季

節労働者として働くようになった。当初は、諏訪湖が全面凍結する冬は操業できなかったために3月1日から12月下旬までの操業であったことから、たとえば飛驒地域出身の工女は、操業時期に合わせて、飛驒地域から岡谷へは2月下旬、岡谷から飛驒地域へは12月下旬に野麦峠を越えたと言われている。なお、資料によっては、明治末期までは春蚕⁵⁾が出始める6月以降から11月頃までの操業であったとの元工女の証言もある。

5月から6月にかけて飼育される春蚕は、農作業の合間に飼育ができること、気温が高過ぎず桑の成長にも適していることから繭の収穫量が高く、品質も良いと言われるが、諏訪地方の気候条件から考えると、春蚕の次に品質が良いと言われた晩秋蚕⁶⁾を乾燥させた乾繭⁶⁾を用いていたのではないかと思われる。なお、繭乾燥機が用いられるようになったのは大正期以降であると言われており、明治期は殺蛹^{きつよう}だけ行った繭を、窓の数が多い倉庫に保管し、窓を大きく開けて通風をよくし、時間をかけて繭を乾燥させる風乾^{ふうかん}が行われていた(須坂市, 2020)。

また、1890(明治23)年代以降に発展した器械製糸による大量の製糸作業に対応するためには、生産の平準化が必要であり、常温保存可能な乾繭を利用していたものと考えられる。乾繭を前提とするならば、明治中期頃から操業期間は延びた可能性が高い。

明治・大正期に、どのような繭が使用されていたかを示した資料・文献を確認することができなかったこと、また、岡谷とは気候や農作物が異なる地域、たとえば群馬や埼玉の繭(乾繭も含めて)を使用していた可能性もある。ここでは、使用する繭や農閑期との関連で、6月から11月あるいは3月から12月に操業していた可能性があること、明治中期以降に操業期間が延長された可能性があることを記すにとどめたい。

飛驒地域出身の工女

岡谷の製糸工場の操業期間にあわせて、飛驒地域からは2月下旬、岡谷からは12月下旬に野麦峠を越えたとされる飛驒地域出身の工女であるが、1911(明治44)年に中央線が全面開通したことにより野麦峠を越える人は減少したものと思われる⁷⁾。ルポルタージュ『あゝ野麦峠』で取り上げられた工女や製糸工場関係者の話は、1907(明治40)年代を中心に昭和期までの話が収録されているが、明治期の終わりに相次いで開通した鉄道路線により、厳寒の野麦峠を若い女性や少女が徒歩で越えることはそれほどなかったのではないかと推察される⁸⁾。なお、1902(明治35)年に松本-塩尻間、1906(明治39)年に岡谷-塩尻間、1909(明治42)年に塩尻-奈良井間、翌1910年に奈良井-藪原間が相次いで開業している(図1参照)。政井氏が亡くなった1909(明治42)年当時は既に、岡谷駅から塩尻駅を経由して奈良井駅までは列車での移動が可能で、奈良井駅から境峠、野麦峠を経て、飛驒地域に戻ることができるようになっていたものと思われる⁹⁾。

飛驒地域をはじめとした農山村出身の工女達が、過酷ともいえる製糸工場の労働に耐えら

飛驒市美術館が、2019（令和元）年に開催した「愛しの糸引き工女展」のパンフレットには、明治前期の飛驒地域には最大110社ほどの製糸工場があったものの、飛躍的な成長を遂げていた諏訪地域の大規模製糸工場に糸引き稼ぎに出る人が増加したことが記されている。また、明治中期から1919（大正8）年頃までは、数日かけて徒歩で野麦峠を越えていたこと、工女たちの働く環境は過酷であったことに間違いはないが、徐々に労働環境の改善が図られ、大切な労働者として手厚い待遇を受けていたこと、里帰りの際には、彼女たちが持ち帰った貴重な現金が家計を大いに助け、親から感謝と労いの言葉がかけられていたこと等も記されている。展示会では、「現在も糸引き工女の足跡を残す飛驒市では、女工哀史の側面ばかりではなく、家族の生活を支え、経済を潤した飛驒の工女に関する歴史考証を行った」その成果の一端が示された¹⁰⁾。飛驒地域の工女を奴隷まがいに働かせていたという、映像から植え付けられたネガティブなイメージだけではないことを、工女を送り出した飛驒地域で検証しようとする取り組みに今後も期待したい。

製糸業の労務管理

今日の労働に関する法律・法令を基準とするならば、到底受け入れられないような労働条件・労働環境ではあるが、前述したような明治・大正期の社会状況を考えると、岡谷の製糸工場の労務管理は工女達に受け入れられていたと行うことができよう。繰り返しになるが、農山村地域における貧困や現金収入の乏しさ等を踏まえれば、製糸工場での労働は相対的には悪くない、むしろ評価をしている可能性さえあると思われる。ここでは、岡谷の製糸工場の一般的な労働条件や労働環境を概観した後、倫理的経営として評価されていた片倉組（現：片倉工業株式会社）の取組みの一端を紹介する。

製糸工場の労働環境

岡谷の製糸工場における労働環境及び労働条件について、以下、高林（2017, pp.73-74, pp.100-112）と市川一雄（2019, pp.13-23, pp.54-63, p.96, pp.145-148, pp.153-184）をもとにまとめる。

1. 募集・採用

繰糸機の導入・改良により、生産規模が拡大し大規模工場が出現したことによって、1887（明治20）年前後には工女の確保が大きな課題になっていた。工女を確保するために、雇用契約書（約定書）が交わされるようになってからも工女の取り合いは続く等、問題は深刻化した。そのため、結社時代に、結社内では職工（工女）の取り合いをしないと取り決めていた協定を発展させる形で、1902（明治35）年12月に岡谷の製糸工場全体で職工の登録制度を主目

的とする製糸同盟が結ばれた。勤務先工場を登録した工女は、他の工場に勤務することができず、現勤務先を辞めたとしても他の工場に移ることが制限された（なお、このような職業選択の自由を奪う登録制度は、警察等からの指導もあり 1926（大正 15）年に廃止された）。岡谷で製糸同盟が結ばれた背景には、岡谷では労使関係が未分化であったことがある。たとえば、同じ県内の伊那や松本では、製糸工場の社長は羽織姿に懐手で見まわっているが、岡谷の製糸工場の社長は率先して共に働くということが代表なものである。さらには、工女が 5 時起きで工場へ行くと、既にお湯が沸いていてすぐに作業に取り掛かることができたという話や、作業後の後片付けや翌日の準備も社長やその家族が行っていたという話も伝わっている。このような労使の別なく共に働くという姿勢は岡谷の製糸業の発展の原動力でもあったが、前述したような労使関係の未分化につながるものである。

また、生産性向上がより求められた 1894（明治 27）年頃には、工女の過重労働問題が生じていたため、大勢の工女を採用しようとした。1905（明治 38）年に岡谷まで鉄道が開通したことから、さらに遠隔の地域からも採用できるようになったが、工女不足・労働力不足は解消されなかった。

1887（明治 20）年頃までは、製糸工場の社長・主人自らが正月に、前年度の賃金清算と今年度の契約をするために工女達の自宅へと出掛けていたが、大勢の工女を必要とするようになると募集担当者が出張するようになった。さらに、工女確保のために、契約書とともに手付金を渡すようになった。手付金は 1～2 円が一般的であったが、中には 10 円、40 円といった工女もいた（1897（明治 30）年当時の米は 10 kg 1 円 12 銭である）。工女の獲得競争が激化した 1897（明治 30）年前後は、前貸金を出して工女を確保しようとしたが、工女の中には二重三重の契約をするケースもあった。工女の技量・技術が必要とされる製糸工場であるが、2～3 年間の勤務が一般的で、工女の入れ替わりが激しいために製糸工場の運営は常に不安定であった。製糸同盟の目的の 1 つは労働者対策であったが、いずれの製糸工場も工女の募集・確保には苦勞しており、明治・大正期を通じて募集関連費用は増加していったのである。

一方で、鉄道が開通したことにより県外への工場進出も進む。明治期後半になると岡谷で使用していた繭の 9 割以上は諏訪地域外からのものとなり、群馬・埼玉・福島の他、関西からも運ばれてきた。1898（明治 31）年に二代目片倉兼太郎らは県外初の工場を東京・千駄ヶ谷に作るが、1901（明治 34）年には、より広い敷地を求めて埼玉・大宮へ工場を移転した。関東へ進出した理由としては、繭、常磐炭、工場用地の確保の他、製品出荷に便利な立地を求めたことがあげられる。特に繭は、生産地近くに工場がある方が経営効率がよいことから、片倉組は、その後も八王子、本庄、前橋、深谷等に進出した。

ここで、工女の特殊性についても記しておきたい（高林，2017）。操業期間が限定されている製糸工女は季節的な出稼ぎ労働者であり、一般の労働者とは異なる面があるということ

である。一般的な労働者は労働の対価を得て生活をしていることから、退職すれば生活は成立しなくなる。それに対して工女は、基本的には農閑期、あるいは田植えなどの大変な農作業が終わった後の、いわば余剰労働力として位置づけられる。小学校卒業後に2~3年間、工女として働くことで結婚準備（いわゆる嫁入り支度）ができたと言われており、短期かつ期間限定の労働者である製糸工女は、紡績女工とは異なる労働者ということが出来る。いずれも若年女性を中心であったということは共通点としてあげられるが、製糸工女と紡績女工との相違点等については稿を改めたい。

工女の年齢構成についても紹介する。ある工場を対象とした1874（明治7）年の調査では、最年長が13歳3か月、最年少が9歳7か月とある。1883（明治16）年になると、15歳以下と16歳以上が半々となり、1900（明治33）年では13歳以下の工女は減少し、18~19歳が工女の中心となった。岡谷周辺出身者や結婚して岡谷に居住している工女が引き続き働くケースも増加したようだが、1913（大正2）年の調査では、半数が3年以下、80%が5年以下で工場を辞めている。製糸工場からすれば、経営の安定のためにも熟練工女には引き続き働いてもらうこと、引き抜き対策や今日でいうリテンション対策が必要とされていたのである。

2. 出身地

繰り返しになるが、明治初期は諏訪地域出身の工女が中心であったが、大規模工場が増加してくると工女の募集範囲も拡大され、諏訪地域外や山梨県北部からも働きに来るようになった。製糸同盟が1903（明治36）年に実施した調査資料によれば、県内出身者67.6%、県外出身者32.4%であったが、1907（明治40）年は、県内45%、県外55%となり、県外は山梨県、岐阜県その他、新潟県、富山県出身者も働いていた。1926（大正15）年になると、約34000人の工女の約60%が県内出身者で、その1/3が諏訪地域出身者であった。昭和期には、工女数も減少傾向となり、県外出身者数も大幅に減少することとなる。たとえば、県外出身者は、1933（昭和5）年に18413人いたが、1936（昭和8）年には7497人となっている。県別でみた推移では、山梨県が8596人から2691人、新潟県が7359人から453人、岐阜県は1198人から343人へと減少し、その後も減り続けた。県外での操業拡大や製糸不況等に加え、1937（昭和12）年の日中戦争により、招集者が増加したことで農村の労働力が不足したことや軍需工場での仕事が増えたこと等が理由としてあげられている。

3. 賃金

明治初期の工女の賃金は、生糸の出来高に応じて支払われる出来高制であった。その後、器械製糸が普及するのにもなって生糸の検査が行われるようになったことから、工女の経験や技術面も加味された賞金が出るようになった。1872（明治5）年の富岡製糸場の設立にあわせて、政府は生糸の粗製防止と技術改良のために生糸改会社きいとあらためを設立したが、諏訪地域

でも諏訪生糸改会社を設立し約定書を出している。その約定書には、生糸取り雇料として、一日あたり一等 7 銭、二等 6 銭、三等 5 銭等と記されている他、就業時間や出釜料金等も規程されており、違反者に対しては厳罰をもって処する旨の記載がある。

岡谷市内のある工場を対象とした賃金調査によれば、1875（明治 8）年の一日あたりの最高賃金は 10 銭、最低賃金は 1 銭、年間の最高賃金は 9 円 21 銭 3 厘、1881（明治 14）年は、一日あたり最高 25 銭、最低 11 銭、年間最高は 29 円 42 銭 5 厘と上昇した。なお、1888（明治 21）年の長野県統計書によると、一日あたり、農作業 15 銭 7 厘、養蚕 17 銭 3 厘、製糸 18 銭 3 厘であり、賃金は比較的高めであったことがわかる。また、蚕糸業組合では、工女の日当を協定で標準賃金として定めてはいるが、前述したように工女確保のために賞与が加算されている。ある工場に残されている雑記には、1891（明治 24）年 12 月に帰郷する優等工女に対して 5～6 円相当の景品を贈ったこと、1895（明治 28）年には、お盆や年末の景品賞与として縮緬紋付羽織、米沢紬等の 20 円相当の賞与を出したことが記されている。

1916（大正 5）年の工場法施行後も、年末払いの許可を受けた製糸工場は、従来通り 11 月分までを年末に支払っていた（12 月分は翌 1 月清算）。年末に清算する際は、保険料、前貸金や小遣い等の中途支払い分、強制・任意の貯金分を控除して清算した（なお、強制か任意にかかわらず貯金の利子は工場負担であった）。また、就業規則に「製糸職工の食費は工場主負担とし、寄宿舎費徴収せず」とあるように、工女は食費や寄宿舎費を支払う必要がなかった。自宅等からの通勤者には別途食費が支給（昭和期は通勤手当を支給）された。このように製糸工女（製糸職工）の待遇は悪くはなく、他産業との賃金格差が生じていたといえる。

4. 就業時間

製糸工場の実業時間については、時代や工場の規模、資料によっても異なるが、概ね早朝 4 時 30 分から 22 時頃までと考えられる（なお、6 時から 18 時を基本とし、夏季は 3 時間延長の 21 時との話もある）。休憩時間は午前と午後 25 分ずつ、昼食時間は 30 分が一般的であったようである。

1916（大正 5）年施行の工場法により、月に 2 回の休日設定、就業時間の短縮、余暇の活用や福利厚生施設の拡充が求められた。それを受けて、大正期の製糸工場は年間 250～260 日の操業で、通常 3 月に操業を開始し、6 月初旬に一週間ほどの中休み、6 月中旬から再開し 12 月に操業は終了した。また、月 2 回の定休の他、8 月 14 日～16 日にお盆休みが設定された。

大正末期になると、景気変動への対応策として交代休業制が導入された。一斉休業はせずに、工女を 15 組前後に分けて交代で月 2 回休日とするようにしたのである。交代休業制は、福利厚生施設の拡充を条件に認可されたため、交代休業制を導入した主要 47 工場は、娯楽

施設、運動施設や教室等を設置した。それらの内容については後述する。

5. 寄宿舍

自宅等から通勤する工女もいたが、約95%は寄宿舍生活をしていた。明治初期の寄宿舍は不完全なものも多かったが、工女確保の必要性もあり寄宿舍は順次改善されていった。特に、1916(大正5)年の工場法や1927(昭和2)年の工場付属宿舍規則により、寄宿舍の内容は一新されたとされている。

大規模工場では、1部屋約20人で15室で1単位、管理責任者である舎監の他、各部屋に世話係が置かれた。また、外出時及び宿泊時は承認を得る必要があったが、就業時間以外は外出は自由で、夕方になると岡谷中央通りは工女であふれ、特に年末の帰郷時は、土産を購入する工女達で賑やかだったと資料には記されている。

6. 福利厚生施設と特別教育

交代休業制を導入した主要47工場では、娯楽施設、運動施設や教室等が設置された。娯楽施設には、蓄音機・レコードの他、オルガン、バイオリン、マンドリン等が、運動施設には、テニス、ソフトボール、野球の用具の他、鉄棒やブランコ等が、教室には、図書・新聞・雑誌が備えられた。休業日には、工女がそれら各種施設を利用して自由に過ごしたと言われる。

また、専属の教師が、午前中に2~4時間授業を行った。必修科目の裁縫や修身の他、編み物・刺繍・生け花・手芸等が随意科目として用意された。裁縫や手芸等の成果報告会の開催や、社内誌での文芸作品発表等も行われていた。

さらに、義務教育終了前に働きに来ている工女もいたことから、特別教育の機会を提供した工場もあった。これは、1914(大正3)年の長野県の製糸工場特別教授実施要綱によるものであり、委嘱された小学校教員が、毎日放課後に工場に出向き、修身・国語・算数・裁縫を教えていた。授業時間は週当たり12時間程度であった。1916(大正5)年以降、36の工場がそのような特別教育を実施したが、1921(大正10)年に工場法が改正され、義務教育未修了者の雇用が禁止されたため特別教育は廃止された。なお、ここで紹介したような事例は、大規模工場とは異なり資本力のない小規模工場では対応は難しいものであったといえる。

7. 健康管理

工場法施行により、職工健康診断が実施された他、仕事上の負傷や疾病に対しては補助規則によって扶養料が、そして療養期間中の賃金も一定期間ではあるが支給されるようになった。工場内には診療室、病室や特別室が設置され、嘱託医による診療の他、付き添いの看護師も常駐するようになった。工場設備の改善や職工保護法等によって病気になる人は減少し

た。

また、1922（大正 11）年に健康保険法が公布され、1926（大正 15）年 7 月から施行されたが、1928（昭和 3）年の岡谷では工場 116、職工 26651 人が健康保険に加入した。組合側は、長野県や本省に健康保険岡谷出張所の開設を願い出たが、その結果、全国で 9 番目の出張所が 1936（昭和 11）年 1 月に開設された。健康保険への加入は経営上の負担となるが、岡谷では積極的に加入する工場が多かったことから出張所が開設されたものと考えられる。

片倉組の発展

最後に、片倉組の取組みの一部を紹介する。まず、片倉組の概要を紹介する（片倉興産、2021；信州シルクロード連携協議会）。

1873（明治 6）年、岡谷の豪農だった片倉市助は、長男兼太郎、次男光治と共に自宅で 10 人式座繰製糸を始めた。この時期の諏訪地域の製糸業者はいずれも小規模であったが、初代片倉兼太郎を中心に、1878（明治 11）年には、32 人繰りの洋式器械製糸工場である垣外製糸工場を新設した。その後、地域の同業者と共同出荷組合深澤社、共同販売会社開明社を組織し事業を拡大していく。開明社では、繭の共同購入並びに品質を統一するための共同揚返し場¹¹⁾を天竜河畔に設置した。この共同での取り組みは、1890 年頃、明治 20 年代前半まで続き、県内第一のブランドとして認知された。

明治 20 年代後半には、器械製糸の発展により独立経営をするようになった。1890（明治 23）年に、諏訪郡外の松本に第一号工場の片倉松本製糸所を新設、1893（明治 26）年には、中国から繭を購入するとともに上海で製糸業を行うようになった。翌 1894（明治 27）年、初代片倉兼太郎は、三全社（360 釜）を設立、さらに 1895（明治 28）年に片倉組を設立し、弟である佐一（二代目兼太郎）をはじめとする一族の協力のもと片倉財閥の基礎を築いていく。

1894（明治 27）年からの日清戦争は日本経済の発展に寄与するとともに、生糸の国際的評価を高めることにもつながった。諏訪地域の製糸工場の釜数は、1892（明治 25）年の 8,420 釜から、1902（明治 35）年には 13,383 釜へと大幅に増加した。また、動力も水力から石炭へと代わったが、県内の西条炭から福島常磐炭へと使用石炭を変更するとともに、常磐炭鉱に近い東北や関東地域への進出が計画された。1898（明治 31）年に、二代目兼太郎と小口伝吉は東京・千駄ヶ谷に製糸工場を設立した。また、片倉傘下となっていた福島紡織株式会社は改組され、1923（大正 12）年に日東紡績株式会社が設立された。

片倉組は、1917（大正 6）年には、20 以上の工場と 1 万以上の釜数を誇る日本最大手の製糸会社に成長した。1925（大正 14）年には、国内 1 府 24 県に 58 工場、海外は中国・青島等 4 工場を持ち、全国生糸生産量の 20% を占めた。また、ニューヨークに支店を設置した他、日本全国の総輸出量の 5% を片倉が占めるに至ったのである。

明治後期に諏訪式繰糸機^みの概念とは異なる多条繰糸機^{のりかわ}が御法川直三郎によって開発されたが、今井五介は1921(大正10)年に埼玉・大宮工場に試験導入した。その後、1924(大正3)年に多条繰糸機器によって作られた生糸が輸出されたが、それらはアメリカで世界最高級の生糸¹²⁾と絶賛され、生糸の輸出が加速することとなる(岡谷蚕糸博物館)。

片倉組の労働環境と福利厚生

前述したような岡谷の製糸工場での取組みは、当然のごとく片倉組でも実施されていたので、ここでは、それら以外の取組みの一部を紹介する。第一に、製糸工場の従業員の健康管理が大きな関心事となったことから、1910(明治42)年に共同出資で製糸共同病院(現:岡谷市民病院)を設立した。従業員とその家族、そして一般市民も対象とした診療所である。

第二に、1922(大正11)年に北中南米・欧州視察に行った際に立ち寄ったチェコ・カルルスバークにあった施設に感動した二代目兼太郎は、1928(昭和3)年に「片倉館」を竣工する。「欧米諸国の農村には、慰安、保養の施設が在り、我が国では金持ちは温泉保養できるが、諏訪の村民はそのようなことはできない。上諏訪の湖畔には幸い温泉が湧くから、浴場を作って農村の人たちに公開したい」という二代目兼太郎の思い、自社の従業員だけでなく、地元の人たちにも利益を還元したいという願いから作られたものと言われている。約3000坪の敷地には浴場棟と木造館があり、浴場棟には、大浴槽、高さ約14メートルの湯滝、サウナやステンドグラス等の設備が、木造館には、150畳の大広間、5つの会場、3つの家族風呂があった。諏訪湖の対岸にある岡谷から船で工女達が訪れていたとも言われている。片倉館の浴場や大広間等は現在も利用されており、また見学も可能であるが、当時は、温泉、社交、娯楽、文化向上のための施設としておおいに利用されたと言われる。なお、2011(平成23)年に、木造館、浴場、渡り廊下は重要文化財に指定された。

片倉組は、自社の事業運営に寄与する取組みも当然多々行ったが、地域貢献の取組みも同様に実践してきた。従業員を対象としたもの以外にも地域の小学校や高校等の教育事業や、前述したような保健衛生の取組みも含めて、岡谷そして諏訪で大きな役割を果たしたと言える。

本稿では、岡谷の製糸工場の労務管理上の取組みについて資料をもとに紹介した。映画「あゝ野麦峠」等によって製糸工女は搾取されていたという根強いイメージが持たれているが、今日の価値観からすれば許容しにくい点もある明治・大正期の労務管理を、当時の状況を踏まえた上で、捉え直すことも重要であるとの考えから本稿をまとめた。当時の状況を把握するために適した資料は残念ながら少なく、矛盾があったり判断が難しい資料も多々あるが、当時の労務管理についてさらに深く検討するための足掛かりとなれば幸いである。

注

- 1) 野麦とは野生の麦ではなく、峠一面を覆っているクマザサのことである。大凶作の年には、クマザサの根元から、か細い稲穂のようなものが出て貧弱な実を結ぶ。それを飛騨地域では野麦と呼び、その実を粉にしたダンゴで辛うじて餓えをしのいだといわれている。
- 2) 組合からの要求は、①労働組合加入の自由を認めよ、②組合加入を理由とする不当転勤、降格の禁止、③組合員ゆへの解雇をするな、④組合員に問題がある時は組合役員に連絡を。組合役員が責任をもって導く、⑤食事・衛生状態の改善、⑥福利厚生施設を与えよ、⑦賃金の改善、等であった。
- 3) 片倉組の他、京都の郡是製絲株式会社（現：グンゼ株式会社）が、製糸業界の代表と言われている。
- 4) 国が定めている生糸検査には品位検査と正量検査とがある。品位検査では総荷整理検査と料糸検査の結果によって品質を表す格付けを行い、正量検査では生糸の水分率を測定して正量を表示する（農林水産省、2015b）。
- 5) 蚕の卵は年に1度だけ孵化するが、酸溶液に浸漬する「浸酸」によって孵化を促すことができる。また、冷蔵保存することで孵化の時期を遅らせることも可能である。孵化させる時期によって呼び方が異なり、5月初旬の春蚕から始まり、夏蚕、初秋蚕、晩秋蚕、晩々秋蚕、初冬蚕と呼ばれる。明治時代は、多いところで年3回（春蚕、初秋蚕、晩秋蚕）だったといわれている。蚕のエサである桑畑の面積・労働力・他の作物との兼ね合いによって孵化させる時期は決まり、桑畑1反（10a）に対して2～3万粒の種が適当であるとされていた。ただし、桑の木は15～20年で新しい苗に替えることや、霜害や台風などの影響で桑の収量が減ってしまうこともあったため、その都度調整が必要となった（わたらせ自然ミュージアム—養蚕業—）。
- 6) 殺蛹及び生繭の持っている水分（繭層11～13%／蛹体74～79%）を取り除き、カビ等の発生をおさえ、常温での長期貯蔵に耐えられるようにすること。
- 7) 1934（昭和9）年の高山線全線開通により、地元の人以外は野麦峠を越えて移動することはなくなったと言われている。
- 8) 映画「あゝ野麦峠」では往復とも雪中・極寒での峠越えの描写となっているが、12月はともかく、2月下旬はそこまでの大変さはなかったという工女や関係者の意見もあるようである。
- 9) なお、政井氏の兄は、松本の病院に入院させる心づもりでいたが、当人の希望により実家に戻ることになったとも記されている（山本、1972、p.26）。
- 10) 展示会では、野麦峠を越えたのは、田植え後の5月から6月であったとも示されているようである。なお、実家に帰省する際は12月だったため雪の野麦峠であった可能性が高いが、希望して工場で年越しをする工女もいて、その場合は、田植えの時期になってから帰省することもあったとある。
- 11) 各養蚕製糸農家で挽いた小枠の生糸を規格ごとに分けて、共同で大枠に揚げ返すもので、資本を持たない養蚕農家が組合製糸を組織したことにより、品質は向上し、生産量も飛躍的に拡大した。
- 12) 1924（大正13）年に輸出されたミノリカワ・ローシルク（raw silk）は、アメリカでWonderful Diamond Grand XX（ワンダフル・ダイヤモンド・グランドダブル・エキストラ）と賞賛された。

引用文献

- 井川克彦 (2008) 「明治六年における岡谷地方の生糸取引と武井代次郎家」日本女子大学文学部『日本女子大学紀要』(58), pp.123-141。
- 井川克彦 (2017) 「訪器械製糸業勃興と地域養蚕業—群別統計を中心に—」日本女子大学文学部『日本女子大学紀要』(67), pp.91-106。
- 市川一雄 (2019) 『岡谷製糸王国記』鳥影社。
- 岡谷蚕糸博物館 (2014) 資料「歴史に学び, 未来を思考創造する」, pp.5-6。
- 片倉興産株式会社 (2021) 「片倉の歩み」かたくらシルクホテル資料。
- 大日本蚕糸会 (1992) 「日本蚕糸業史 第三卷」鳳文書館。
- 高梨健司 (2000) 「1900年前後の養蚕農民の経営構造分析—埼玉県大里郡新開村正田家の場合—」専修大学社会科学研究所『社会科学年報』第34号, pp.113-169。
- 高林千幸 (2016) 「岡谷・諏訪はなぜ製糸日本一になったのか」(信州学『信州の蚕糸業とシルクロード』講座資料)。
- 高林千幸 (2017) 「シルク岡谷 製糸業の歴史 (改訂版)」岡谷蚕糸博物館。
- 高山市 (2021) 「残したい想いと風景—野麦峠」高山市デジタルアーカイブ。
- 原田留津子 (2023) 「シルク今昔物語 106—製糸工場の文化祭」『長野日報』2023年8月30日。
- 福本恭子 (2013) 「戦前における紡績従事者の福利厚生—先進的な企業の取り組み—」大阪市立大学経営学会『経営研究』Vol. 64, No. 2., pp.49-65。
- 山本茂美 (1972) 「新版 あゝ野麦峠—ある製糸工女哀史—」朝日新聞社。

web 文献

- ・ 岡谷市 HP <https://okayasilk.jp/about/> (2024年9月11日閲覧)
- ・ 岡谷市観光協会「近代化産業遺産群—旧山一林組製糸事務所・守衛所—」<https://www.kanko-okaya.jp/enjoy/heritage/> (2024年9月11日閲覧)
- ・ 片倉工業株式会社 HP <https://www.katakura.co.jp/company/history/index.html> (2024年9月11日閲覧)
- ・ 経済産業省製造産業局生活製品課 (2022) 「繊維産業の現状と2030年に向けた繊維産業の展望 (繊維ビジョン) の概要」https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/textile_nw/pdf/001_05_00.pdf (2024年9月11日閲覧)
- ・ 嶋崎昭典「我が国の製糸業の変遷とこれからの生きる道」https://www.naro.affrc.go.jp/archives/nias/silkwave/hiroba/Library/SeisiKD/60SKD2007/2_Shimazaki.pdf (2024年9月11日閲覧)
- ・ 信州シルクロード連携協議会「信州とシルク—先を見据える力のあった『生糸資産家』の姿勢—」https://shinshu-silkroad.jp/about_silk/ (2024年9月11日閲覧)
- ・ 須坂市 (2020) 「須坂の町並みだより No.5 製糸業の製造工程—生糸ができるまで—」<https://www.city.suzaka.nagano.jp/material/files/group/13/matinamidayori5.pdf> (2024年9月11日閲覧)
- ・ 奈川野麦峠ミュージアム「工女の足跡をまとめたマップ」<https://museum.furusatonagawa>

- com/cn4/pg752.html (2024年9月11日閲覧)
- ・農林水産省 (2015a) 「明治期の農林水産業発展の歩み—蚕糸業—」 <https://www.maff.go.jp/j/meiji150/you/index.html> (2024年9月11日閲覧)
 - ・農林水産省 (2015b) 「明治期の農林水産業発展の歩み」／日本製糸技術経営指導協会 (平成5年) はじめてシルクを作る人のほん—製糸技術の基礎知識— (2024年9月11日閲覧)
 - ・国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 「Ⅱ. 蚕糸業のあらまし—シルク産業の姿—」 <https://www.naro.affrc.go.jp/archive/nias/silkwave/hiroba/Library/SeisiKiso/chapter2.htm> (2024年9月11日閲覧)
 - ・飛騨市美術館 (2019) 「愛しの糸引き工女展パンフレット」 <https://www.hidalabo.com/event/312/> (2024年9月11日閲覧)
 - ・わたらせ自然ミュージアム「養蚕業」 <https://www.watarase-museum.net/heritage/yosan/yosangyo/> (2024年9月11日閲覧)

参考文献

- あいち「青春の日々」刊行委員会編 (1999) 『『女工哀史』をぬりかえた織姫たち』光陽出版社。
- 阿部勇 (2016) 『蚕糸王国信州ものがたり』信濃毎日新聞社。
- 飯田鼎 (1971) 「明治初期における労働者階級の状況にかんする資料：『明治前期の都市 下層社会』および『職工および工夫調査』について」慶應義塾経済学会『三田会雑誌』Vol.6 No.7, pp.489-497。
- 犬丸義一 (1998) 『職工事情 (上) (中) (下)』岩波文庫。
- 今井幹夫 (2006) 『富岡製糸場の歴史と文化』みやま文庫。
- 岩出博 (2013) 『LECTURE 人事労務管理 (増補版)』泉文堂。
- 遠藤正男 (1937) 「明治初期の労働者と労働問題」九州大学経済学会『経済学研究』7 (3), pp.113-166。
- 岡谷蚕糸博物館 (1996) 「聞き取り調査の記録 岡谷の製糸業」岡谷蚕糸博物館『岡谷蚕糸博物館紀要』創刊号, pp.7-17。
- 胡桃清志 (2020) 「岡谷地域における製糸業の発展と製糸金融 (前編)」岡谷蚕糸博物館『岡谷蚕糸博物館紀要』第15号, pp.41-52。
- シャル・サンドラ (2003) 『『女工哀史』言説を超えて—戦前日本における女性製糸業労働者の生活世界—』京都大学文学部社会学研究室『ソシオロジ』48巻2号, pp.3-21。
- シャル・サンドラ (2006) 『『女工哀史』についてのもう一つの視点：戦前日本における女性製糸業労働者の生活世界』日本オーラル・ヒストリー学会『日本オーラル・ヒストリー研究』第1巻。
- 関口和代 (2024) 「明治・大正期の労務管理 (1) —製糸業・紡績業におけるフィランソロピストによる取組み—」東京経済大学経営学会『東京経済学会誌 (経営学)』第322号, pp.197-217。
- 高井としを (2015) 『わたしの「女工哀史」』岩波書店。
- 玉川寛治 (2002) 『製糸工女と富国強兵の時代—生糸がささえた日本資本主義』新日本出版社。
- 千本暁子 (1982) 「明治初期紡績業の労務管理の形成」国際連合大学・技術と経営組織研究学会『技術の移転・変容・開発—日本の経験プロジェクト』(人間と社会の開発プログラム研究報

告)。

永島剛 (2021) 「産業革命期イギリスにおける子どもたちの労働と健康」法政大学大原社会問題研究所『大原社会問題研究所雑誌』No. 748, pp. 21-37。

中村政則・コラード・モルテニ (1985) 「製糸技術の発展と女子労働」中村政則編『技術革新と女子労働』国際連合大学。

西成田豊 (1985) 「女子労働の諸類型とその変容—1890 年代—1940 年代」中村政則編『技術革新と女子労働』国際連合大学。

花井信 (1999) 『製糸女工の教育史』大月書店。

林久美子 (2020) 「聞き取り調査の記録 岡谷の製糸業 (15) 中山ふじ—何が好きって、糸取りが好き。糸を取るのが好きさやあ。」岡谷蚕糸博物館『岡谷蚕糸博物館紀要』第 15 号, pp. 14-21。

廣崎眞八郎 (1967) 『日本女子労務管理史』敬文堂。

二神恭一 (1986) 「明治・大正期における日本産業の労働時間制度」早稲田商学同攻会『早稲田商学』第 317 号, pp. 111-141。

細井和喜蔵 (1954) 『女工哀史』岩波文庫。

松村敏 (1999) 「大正中期, 諏訪製糸業における女工生活史の一断面—合資岡谷製糸会社の一, 二の資料から」神奈川大学『経論叢』第 35 巻第 2 号, pp. 229-262。

矢倉伸太郎 (1995) 「日清・日露戦間期における鐘淵紡績株式会社の労務管理について」奈良産業大学『産業と経済』第 9 巻第 2・3 号。

山内みな (1975) 『山内みな自伝 —12 歳の紡績女工からの生涯』新宿書房。

山崎益吉 (2003) 『製糸女工のエートス』日本経済評論社。

和田英 (1965) 『富岡日記』東京法令出版。

渡辺純子 (2010) 『産業発展・衰退の経済史—「10 大紡」の形成と産業調整』有斐閣。